2026
令和8年
No. 254

Miyakojima City Public Relations

広報みやこじま

【TOPIC】
P3　令和７年度　宮古島市の決算状況
P4　17END ハーフマラソン開催に伴う交通規制について
P5　「空き家等利活用若者定住促進事業補助金」のご案内
【表紙】９月 25 日　狩俣の十五夜（お菓子まき）

UD FONT by MORISAWA

市民の皆さまへ大切なお知らせ

市役所の窓口受付時間が変わります

令和８年11月２日（月）より、市役所の窓口受付時間を変更します。

変更後は、お手持ちのスマートフォンから24時間申請のできる「オンライン申請」や、全国のコンビニで証明書が発行できる「コンビニ交付」など、利便性の向上に取り組んでまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

変更後の受付時間

9時～16時

変更開始日　**令和8年11月2日(月)から**

対象施設：市役所総合庁舎、各出張所

オンライン申請

パソコンやスマートフォンから
いつでも申請ができます。
ぜひご活用ください。

オンライン申請一覧 ➡

コンビニ交付

マイナンバーカードを使って、
全国のコンビニで証明書を
取得できます。

コンビニ交付について ➡

市民の皆さまへのお願い

ご来庁の際は、受付時間内（9時～16時）に
お越しくださいますようご理解とご協力をお願いいたします。

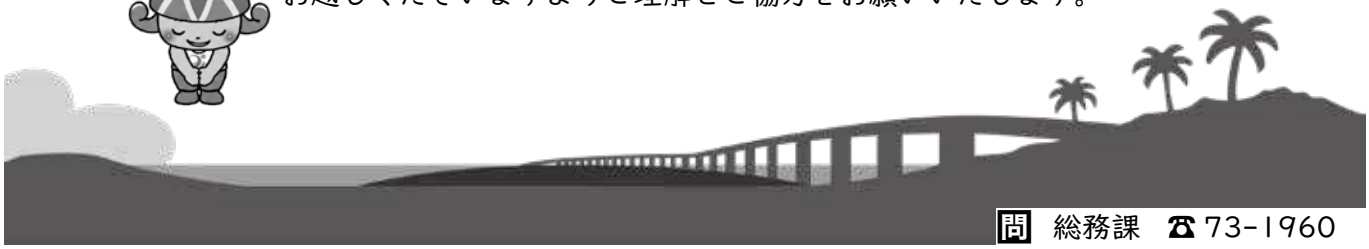

問 総務課　☎73-1960

令和７年度 宮古島市の決算状況

「決算（けっさん）」は、市のお金が１年間でいくら入り、何に使われたかをまとめた“お金の成績表”です。令和７年度に市に入ったお金「歳入（さいにゅう）」は465億8050万円、市が使ったお金「歳出（さいしゅつ）」は459億6878万円でした。残ったお金は６億1171万円で、このうち令和８年度に持ち越した工事などに使う２億3108万円を除いた３億8063万円が、令和７年度の本当の黒字額で【実質収支額（じっしつしゅうしがく）】といいます。

歳入 465億8,050万円

前年度比　３億4,271万円増（0.7%増）／財源別

① 税金（市税）	81億8,675万円	17.6%
② 貯金の取り崩し（繰入金）	24億3,400万円	5.2%
③ ふるさと納税などの寄附金（寄附金）	17億371万円	3.7%
④ 公共施設の使用料など（使用料等）	28億3,522万円	6.1%
⑤ 国から配られるお金（地方交付税）	117億7,115万円	25.3%
⑥ 国からの補助金（国庫支出金）	82億9,402万円	17.8%
⑦ 県からの補助金（県支出金）	70億7,536万円	15.2%
⑧ 借りたお金（市債）	20億6,700万円	4.4%
⑨ 国・県からの配分金（譲与税等）	22億1,329万円	4.8%

※①～④市が集めたお金32.5%・⑤～⑨国や県からの補助と借金67.5%

歳出 459億6,878万円

前年度比　８億5,841万円増（2%増）／使途（目的別）

① 子育てや福祉に係る費用等（民生費）	151億2,768万円	32.9%
② 庁舎管理・企画・税務・戸籍等の経費（総務費）	78億9,602万円	17.2%
③ 学校、教育に係る費用等（教育費）	46億4,425万円	10.1%
④ 農業水産業に係る費用等（農林水産業費）	45億3,006万円	9.9%
⑤ 借金の返済（公債費）	41億3,476万円	9.0%
⑥ 道路・港・公園・住宅の整備（土木費）	38億8,070万円	8.4%
⑦ 健康・ごみ処理経費（衛生費）	21億8,887万円	4.8%
⑧ 消防・観光の関連費用（その他）	35億6,644万円	7.8%

※⑧＝消防・救急、商工業・観光、議会など

市の貯金（基金） 令和７年度末
129億6,395万円
前の年より５億4,403万円減

市の借金（市債） 令和７年度末
340億8,170万円
前の年より18億9,217万円減

宮古島市を家庭に例えると

１年間の収入を500万円にして計算しました。

収入（入ったお金）	500万円
給料（市税）	88万円
アルバイト代など（使用料・寄附金など）	37万円
仕送り（地方交付税など）	150万円
使い道が決まった仕送り（国・県の補助金）	165万円
ローンを借りた（市債）	22万円
貯金をおろした（繰入金）	26万円
去年の残り（繰越金）	12万円

支出（使ったお金）	500万円
食費（人件費）	79万円
電気代・通信費など（物件費）	96万円
家の増改築・修理（建設事業費など）	78万円
医療費・介護費など（扶助費）	110万円
おこづかい・会費など（補助費等）	37万円
ローンの返済（公債費）	44万円
貯金（積立金など）	20万円
別に暮らす家族への仕送り（特別会計へ）	29万円
残ったお金（来年度へ）	7万円

問 財政課　☎73-3302

交通規制（通行止め）へご協力ください

スカイマーク Presents
第５回 宮古島市17ENDハーフマラソンin 伊良部島大会が開催されます。
開催に伴い、交通規制が実施されます。ご協力をお願いいたします。

■交通規制実施日時：11 月 8 日（日）7 時～ 12 時
※コースの詳細については、折り込みのコースマップ、または二次元コードからご確認ください。

※選手の皆様へ※
大会会場、専用駐車場への混雑を避けるため、乗り合いまたは、お時間に余裕を持ってご来場いただきますようご協力をお願いいたします。

問 宮古島市 17END ハーフマラソン実行委員会　☎ 73-1046
（観光商エスポーツ部スポーツ振興課内）

緊急地震速報訓練および沖縄県広域地震・津波避難訓練を実施します

全国瞬時警報システム(J アラート) を活用し、「令和 8 年度 第2回緊急地震速報訓練」および「沖縄県広域地震・津波避難訓練」実施します。

■実施日：11 月 5 日(木) 10 時

【第２回緊急地震速報訓練】
●訓練時間：10 時頃（約 1 分間）
●訓練内容：Ｊアラートを活用し、全国一斉で緊急地震速報 (訓練報) を配信します。

【沖縄県広域地震・津波避難訓練】
●訓練時間：10 時から 11 時頃まで
●訓練内容：県内全域に緊急速報メールの配信（10 時 3 分頃）及び避難広報。大規模地震・津波の発生を想定した、自治会や学校等による各自避難訓練。

訓練の実施に伴い、次のとおり情報発信を行います。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。
・スマートフォン等への緊急速報メールの配信
・屋外スピーカーによる訓練文の放送
・市公式 SNS からの配信（LINE・X（旧 Twitter）等）
・FM ラジオからの放送
・指定避難所等に設置されている戸別受信機からの放送
※緊急速報メールは、マナーモード等の設定時においても着信音が鳴る場合があります。着信音が鳴らないようにするためには、電源を切っておく必要がありますので、病院等の影響が生じる場所では、その旨ご留意をお願いします。
※Ｊアラートとは、弾道ミサイル情報や津波情報等の対処に時間的余裕がない事態に関する情報を国が送信し、市町村が設置した防災無線等から緊急情報を伝達するシステムです。

問 防災危機管理課　☎ 72-3751（代表）

「第３回オープンハウス型 国民保護住民意見交換会」を実施します

令和４年～令和７年まで検討してきた「沖縄県国民保護訓練」内容と、令和９年１月に実施される「国民保護避難救援共同図上・実動訓練（沖縄県国重点）」について、パネルで内容を紹介し、担当職員が市民の皆様から直接ご意見をお聞きします。詳細は、防災危機管理課までお問い合わせください。

■下地公民館
11月6日(金) 13時～19時
11月7日(土)　9時～17時

■伊良部公民館
11月27日(金)13時～19時
11月28日(土) 9時～17時

■市役所１F
12月７日(月)～9日(水)９時～17時

■城辺公民館
11月13日(金)13時～19時
11月14日(土) 9時～17時

■上野公民館
12月４日(金)13時～19時
12月５日(土) 9時～17時

問 防災危機管理課
☎ 72-3751（代表）

「空き家等利活用若者定住促進事業補助金」のご案内

市内の空き家等を活用し、若年夫婦や子育て夫婦世帯が将来を安心して計画できる住環境整備を図るため、対象世帯が居住することを目的とした住宅改修工事費用の一部を補助します。

■補助金額

◯補助割合：対象工事費の３分の２
◯補助上限額：500 万円
◯対象工事例：屋根、外壁、建具、内装、水まわり（トイレ、キッチン）、電気関係など居住に必要と判断される工事等。

■補助対象者（以下のいずれかに該当する方）

◯ 18 歳以上 43 歳以下の若年夫婦。
◯ 12 歳未満の者と同居する子育て夫婦世帯。
◯若年夫婦・子育て夫婦世帯向けに賃貸目的で改修を行う方。

■補助対象となる建物

◯一戸建てまたは共同住宅の住宅用建物で建築後 10 年以上経過している。
◯補助を受ける者が所有権を有する。又は実績報告（工事完了報告）までに所有権移転を行い自己所有とする事が可能である。
◯現在居住している者がいない。
◯昭和 56 年６月以降の耐震基準を満たしている。
◯床面積が１戸当たり４０平方メートル以上。

※補助対象者や対象となる建物にはその他細かい要件があります。
申請期間や申請場所は随時更新いたします。
補助金の要項や申請の手引き等、詳細については事業概要ページをご確認ください。

事業概要ページ

問 ふるさと創生課　☎ 79-9707

渡航費の一部助成拡充に関する申請期限のお知らせ

宮古島市では、島外での通院・入院を余儀なくされている以下の対象者の方々に、渡航費および宿泊費の一部助成を行っております。

■対象者：①がん・指定難病・特定疾患・小児慢性・未熟児養育医療・難治性てんかん
②不妊治療・妊産婦（健診・出産）・不育症

令和９年１月までの渡航分は、**令和９年１月 29 日（金）まで**の申請をお願いします。

※対象者①の方は助成回数制限（８回）内の申請に限ります。対象者②の方は回数の制限はありません。
※診療日から６ヶ月以内に申請してください。不妊治療・不育症治療の場合は治療期間の開始日から１年以内かつ治療期間の終了日から６ヶ月以内となります。
※令和９年２月以降の渡航については、次年度４月１日以降に申請可能です。
詳しくは健康増進課までお問い合わせください。郵送での申請も可能です。

問 健康増進課　☎ 73-1978

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」期間です

令和８年度標語「189（いちはやく）気づいたあなたに できること」

●児童相談所全国共通ダイヤル
☎ 189
（お住まいの地域の児童相談所に繋がります）
受付：24時間、365日対応

●宮古島市役所 家庭保健課 家庭支援係
☎ 73-1947
受付：平日 9時～ 16時（土日、祝日を除く）

●沖縄県中央児童相談所宮古分室
☎ 75-6505
※夜間、土日祝日はおきなわ子ども虐待ホットラインへ転送されます。
受付：平日 8時 30分～ 17時 15分

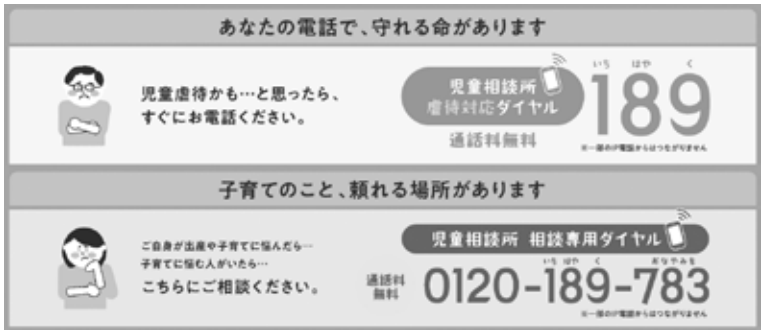

問 家庭保健課 家庭支援係　☎ 73-1947

「いつまでも残したい宮古島の風景」写真を大募集！

旧平良庁舎の工事中の壁を、みんなの写真で巨大モザイクアートに！

新しく生まれ変わる旧平良庁舎。その工事用仮囲いが、期間限定の巨大なアートキャンバスに変身します！市民の皆様の宮古島への想いが詰まった写真を組み合わせて、幅 10m の巨大なモザイクアートを制作します。

あなたの写真で、一緒に巨大アートを作りませんか？

完成したモザイクアートは、2027 年 1 月以降に公開される予定です。アートの一部になったご自身の写真を探しに行きましょう！

■募集テーマ：あなたが残したい宮古島の風景や懐かしい記憶
（自然、動物、施設、建物、食べ物など）
■応募期間：2026 年 11 月 1 日（日）～ 12 月 21 日（月）
■応募方法：スマートフォン・パソコンから簡単に応募いただけます！
二次元コードからアクセス！

応募は
こちらから！

問 株式会社北斗リゾート宮古島　☎ 79-8333

市民公開講座を開催します（沖縄県立宮古病院）

市民公開講座
「治る」から「自分らしく生きる」へ～リエイブルメントを知ろう～

怪我や病気の治療後も、住み慣れた自宅や宮古島で自分らしく元気に過ごすために、ご本人やご家族が自宅でできるリハビリテーションの工夫や、地域のサポート体制について一緒に考えてみませんか？

当日は、専門家による講演のほか、宮古病院によるパネル展示も同時開催いたします。皆様のご来場を心よりお待ちしております！

■日　時：11 月 7 日 (土)　14 時～ 16 時 30 分
■場　所：宮古島市役所 2 階大ホール
■対象者：宮古島市民の皆様、ご家族、医療・介護関係者などどなたでも
■入場無料、事前申込不要（直接会場へお越しください。）
■主な内容：
①基調講演：「攻めのリハビリで 20 歳若返る！ ～どんな病気になっても元気でいる秘訣～」
ちゅうざん病院　田島院長によるリハビリテーションのお話
②宮古島の現状と取り組み：宮古病院医師（川満院長、整形外科 池間部長）および
宮古島市高齢者支援課　馬場様（リエイブルメント事業担当）による講演
③シンポジウム：地域の専門家を交え、「住み慣れた宮古島で暮らし続けるために
～リハビリテーションからリエイブルメントへ～」をテーマにディスカッション
④特設コーナー：パネル展示

問 沖縄県立宮古病院事務部　☎ 72-3151

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

「その不安を話すだけでもいいんです。」DV なのか、性暴力なのか、分からなくても不安な気持ちを抱えたら、相談窓口に話してみませんか？話すだけって、だけ、じゃないから。すべて話さなくてもいい。決断を急がなくてもいい。その先のことは、話してから考えても大丈夫です。

性犯罪・性暴力			配偶者・交際相手からの暴力	
電話で相談		SNSで相談	電話で相談	チャットで相談
性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891 はやくワンストップ	性犯罪被害相談電話（警察） #8103 ハートさん	Cure time（キュアタイム） 多言語対応しています	DV相談ナビ #8008 はれれば	DV相談プラス 多言語対応しています

パープルリボンは女性に対する暴力根絶のためのシンボルマークです。

内閣府 男女共同参画局

◎女性に対する暴力をなくす運動に関して　問 企画調整課　☎ 72-4878
◎女性相談希望の方　問 家庭保健課　☎ 73-1947

宮古島市 子どもの権利と子育て支援に関する条例づくり

第3回「こどもまんなか市民会議」開催レポート

みやこちゃん

今、宮古島市で「子どもの権利と子育て支援に関する条例（仮称）」を作っていて、市民会議で話し合っているんだよね。

そう。第3回のテーマは「条例があると何が変わる？」。法律に詳しい鈴木秀洋さんから、条例の仕組みや使い方を学んだんだ。

博士

資料を囲み、意見を交わす参加者たち

条例づくりを支える3つの会議体

今回はこれ		
市民会議	**専門家会議**	**子ども・子育て会議**
子どもを含む市民の声を聞く	学術的な立場から助言する	現場の立場からの意見を聞く

第3回こどもまんなか市民会議｜8月16日（日）開催

講師：鈴木 秀洋さん（日本大学 教授）　テーマ「条例があると何が変わる？」

1 そもそも、条例って何？

ひとことで
市が、まちの人のために定める「約束ごと」。

国の決まり	子どもの権利条約、こども基本法など
▼	
宮古島の条例（今作っている）	島の暮らしや困りごとに合わせて形にする
▼	
毎日の暮らし	困ったときに相談でき、解決へ動ける

2 具体的に書く？ 抽象的に書く？

ひとことで
できるだけ具体的に。でも対象はこぼさない。

例え話　**「○○を食べられる権利」を守ると書くなら？**

ガム → **お菓子** → **食べ物**

「ガム」なら具体的。 分かりやすいけど、チョコは入らない
「食べ物」なら抽象的。 何でも入るけど、ぼんやりする

条例でも同じ。「差別されない権利」を、どこで守ると書く？
「学校で」なら具体的。 伝わりやすいけど、学校だけになる
場所を書かないと抽象的。 どこでも入るけど、気づきにくい
→「学校、保育園その他の場所で」と例を並べる書き方も

もっと詳しく知りたい方へ
ウェブサイトで情報公開中
今後の活動報告もこちらから。
>> miyako-kodomo-mannaka.com

3 条例を「使って」みる

ひとことで
身近な困りごとを条例の条文につなげ、解決の道を探す練習をしました。

練習したケース
近所から苦情が出て、子どもが公園で遊べなくなった

1. **困りごとを見つける**
   「なんで公園で遊べないの？」というモヤモヤ
2. **条例で権利を確かめる**
   第7条に「遊ぶ権利」があると分かった
3. **相談できる場所を探す**
   市の役割は第8条に。でも窓口は分かりにくかった
4. **市に対応を求める**
   「遊べる場所をどう守るの？」と尋ね、回答をもらえる

→ 宮古島の条例は、相談先まで分かるものにしたい

※練習には、大阪府泉南市の「子どもの権利に関する条例」を使いました。

参加者の声（アンケートより）

- 条例の書き方で判決も変わってくると思うので、私たちも具体的に書くことを大事にしたい
- 憲法の14条をしっかりと覚えて大人も子どもも生きやすい宮古島にしたいと思った。
- 「みんなで作った」という参加者意識（当事者意識）が、単に「守る」ルールとしてではなく、「使いこなす」ものとして機能していくのかもしれない、と感じました。

問 子育て支援課　☎73-1966

宮古島市の市外局番は（0980）です。

宮古島市では、物価高騰等による影響を受けた生活者への支援及び消費喚起による地域経済の活性化を図るとともに、キャッシュレス決済を推進することを目的とし、電子決済サービスを活用したポイント還元事業である物価高騰対応生活応援事業を実施します。[事業名：物価高騰対応生活応援事業]

宮古島市キャッシュレス還元キャンペーン!!

開催期間 2026.10/1(木)▶12/31(木)

au PAY(コード支払い)・PayPay・d払いの
いずれかを対象店舗で利用すると

最大25%戻ってくる

1回あたりの付与上限
(1決済サービス事業者あたり)
2,000円相当(不課税)

期間中の付与上限
(1決済サービス事業者あたり)
8,000円相当(不課税)

使い方がよく分からない…
チャージの方法って?
どこのお店で使えるの?

相談無料 予約不要

キャッシュレス相談会

利用者・事業者向け

スマホ操作・使い方を個別に・丁寧にサポートします！ぜひお気軽にご参加ください◎

会場	開催日	開催時間
宮古島市役所1階	11/2(月)～11/30(月)平日のみ	9:30～12:00／13:00～17:00
メイクマン宮古	11/1(日)～11/8(日)	9:30～17:00
サンエー宮古島シティ	11/5(木)～12/8(火)	9:30～12:00／13:00～17:00

●お越しいただいた方から順に個別にご説明させていただきます。
●開催時間内でご都合の良い時間に直接会場へお越しください。

【持ち物：スマートフォン】
【受付は先着順】

auショップでは「au PAY(コード支払い)」、ソフトバンクでは「PayPay」、ドコモショップでは「d払い」の
キャッシュレス決済アプリの利用をしっかりサポートします!

au PAYをご利用の方	PayPayをご利用の方	d払いをご利用の方
●au Style みやこじま中央 ●auショップ 宮古南 ●auショップ サンエー宮古島シティ	●ソフトバンク宮古	●ドコモショップ イオンタウン宮古南店

※定休日や営業時間は各ショップまたは公式ホームページでご確認ください。

※本来1回で決済すべき商品やサービスを複数回に分割して決済することは禁止します。
※一部対象外の店舗や商品（金券類など）があります。※本キャンペーンは予告なく早期終了または中止する場合があります。
※ポイント/au PAY 残高付与や支払い方法などについては一定の条件があります。※詳しくはキャンペーン特設サイトへ。

キャンペーンに関するお問い合わせ
0120-934-073
[開設期間] 2026年9月14日～2027年1月31日
[受付時間] 9:00～17:30（土日祝・年末年始12/26～1/4除く）
※10月・11月は土日祝含む

キャンペーン特設サイトはこちら▶

※2026年9月7日時点の情報です。

9　宮古島市の市外局番は（0980）です。

11月は「歯がんじゅう（歯科口腔保健啓発）月間」です

沖縄県では県民の皆様に歯と口の健康に関心と理解を深めてもらうため、11月を「歯がんじゅう（歯科口腔保健啓発）月間」と定めています。

月間にちなみ、沖縄県では歯と口の健康を守るために５つの習慣があげられています。歯と口の健康は全身の健康と大きく関係しています。これを機に歯科医院を受診し、ご自身のお口の状態を見直してみてはいかがでしょうか。

問 宮古保健所　☎73-5074

「令和8年度 介護予防パネル展・個別相談会」のお知らせ

宮古島市では、11月に介護予防パネル展を実施します。介護予防に取り組む地域の活動紹介や、介護予防を目的とした「通いの場」参加者の方々製作した作品を展示します。

また、期間中には介護予防に関する個別相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

ご来場お待ちしております！

介護予防パネル展

■日時：11月２日（午後１時）～11月27日（正午まで）

■場所：市役所１階　高齢者支援課前

※宮古島市立図書館では、11月14日（土）～11月27日（金）の期間で介護予防パネル展示および介護予防に関する図書コーナーを設けます。

個別相談会

■日時および個別相談会の内容：

① 11月９日(月)～11月13日(金)　午後1時～3時
明治安田生命による健康チェック（肌年齢・血管年齢・最終糖化産物測定会）

② 11月10日（火）・11月11日（水）・11月13日（金）
地域包括支援センターによる総合相談

③ 11月18日(水)～11月20日(金)　午後1時～3時
認知症相談、成年後見相談、栄養相談、運動相談など

問 高齢者支援課　☎73-1979

「健康長寿カレンダー 2027年版」を配布いたします

後期高齢者医療保険にご加入の方を対象に、健康長寿に役立つアドバイス満載の「健康長寿カレンダー2027年版」を配布いたします。

■対象：後期高齢者医療保険に加入している宮古島市民

■配布場所：市役所１階　国民健康保険課（後期高齢者医療係）

※配布は１人１部です。無くなり次第終了とさせていただきます。

受け取りの際は、「後期高齢者医療資格確認書」または「マイナンバーカード」を持参してください。

問 国民健康保健課　☎73-1973